

様式第3号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件公表書
【案件名：つくば市デジタル・ガバメント推進方針（案）】

令和5年（2023年）2月
つくば市政策イノベーション部情報政策課

案件名	つくば市デジタル・ガバメント推進方針(案)
募集期間	令和5年(2023年)2月1日 ~ 令和5年(2023年)3月2日
担当課	政策イノベーション部 情報政策課
問合せ	TEL 029-883-1111 (内線)5972、5973

■ 意見募集の趣旨

2022年度末で期間満了を迎える情報化推進計画に代わり、つくば市未来構想等をデジタル技術やデータ活用等により下支えし、国の動向に対応することを目的とした「つくば市デジタル・ガバメント推進方針」を策定します。

つきましては推進方針案を公表しますので、市民の皆さんの御意見をお寄せください。

■ 資料

- ・つくば市デジタル・ガバメント推進方針(案)
- ・つくば市デジタル・ガバメント推進方針(案) (抜粋版)

■ 提出方法

- 直接持参
 - ・政策イノベーション部情報政策課(5階)
 - ・各窓口センター
 - ・各地域交流センター
 ※施設閉庁日を除く。
- 郵便
 - 〒305-8555
 - つくば市研究学園一丁目1番地1
 - つくば市政策イノベーション部情報政策課
- ファクシミリ 029-868-7631
- 電子メール pln021@city.tsukuba.lg.jp
- ホームページの電子申請・届出サービス

※ 意見の提出については、別に定める「パブリックコメント意見提出様式」又はホームページの電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して意見をお寄せください。ただし、意見は様式以外でも提出できます。必ず計画・条例等の名称並びに氏名及び住所(法人その他の団体は、名称、代表者氏名及び所在地)を明記の上、提出してください。

■ 提出された意見の取扱い

- ・ パブリックコメント手続は、計画等の案の賛否を問うものではなく、内容をより良いものにするために、意見を募集し、意思決定の参考とするものです。提出された意見を十分考慮した上で、つくば市デジタル・ガバメント推進方針（案）の最終決定を行います。
- ・ 提出された意見は、集計後から市の考え方を公表するまでの間、原文を公表します。個人情報等の取扱いには十分注意するとともに、公表に際しては、個人が識別できるような内容及び個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報など公表することが不適切な情報（つくば市情報公開条例第5条に規定する不開示情報をいいます。）については、公表しません。
- ・ 提出された意見に対する市の考え方は、意見をいただいた方々に個別に回答するのではなく、類似する意見を集約するなどして、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。
また、案の修正を行った場合は、その修正案を公表します。

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方の公表時期並びに公表場所

- 公表時期 令和5年（2023年）4月頃を予定しています。
- 公表場所 市ホームページ、情報政策課、
情報コーナー（庁舎1階）、
各窓口センター、各地域交流センター

つくば市

デジタル・ガバメント推進方針(案)

政策イノベーション部 情報政策課

2023年4月

- 01 背景
Background
- 02 位置付けと推進体制
Outline
- 03 推進方針
Policy
- 04 アクションプラン
Action Plan

01

背景

Background

01 背景

社会的背景

2020年から拡大した新型コロナウイルス感染症への対策として、人との接触機会を低減する「新たな日常」の構築が必要となりました。近年ではスマートフォンをはじめとしたデジタルツールの利用が急速に拡大していますが、国内では「特別定額給付金」の支給に伴う遅れが全国各地で問題となるなど、デジタル化の遅れが表面化しました。

さらには、少子高齢化が急激に進行し、国内の生産年齢人口*1は1995年をピークに減少し、2050年には5,275万人(2021年から29.2%減)に減少すると見込まれています。

本市においては、全国的な傾向に反して人口が増加していますが、中心部と周辺地区で高齢化率・合計特殊出生率に大きなギャップがあり、また、生産年齢人口が2030年をピークに減少に転じることが見込まれています。同様に、市の職員も減少することが想定されており、少ない労働力の中でも必要な行政サービスを継続していくためには、これまでの業務のあり方を抜本的に見直すとともに、職員の意欲や能力が最大限に発揮できる職場環境を整備していく必要があります。

これまで推進してきたICT施策に加え、新たなデジタル技術の活用やそれに伴う業務フローの見直し、さらなるデータの利活用、将来のデジタル人材の育成等、必要な施策を積極的に推進していきます。

*1 生産活動に従事する年齢である15歳以上65歳未満の人口層

01 背景 国の動向

2020年12月に「デジタル社会実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、この方針等を踏まえ、2021年5月にデジタル社会の基本理念等を定めた「デジタル社会形成基本法」をはじめとするデジタル改革関連法が成立しました。同年9月には、デジタル庁を設置し、デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の縦割りを打破するとともに、行政サービスを抜本的に向上する役目を果たすこととしています。

2021年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定し、我が国が目指すべきデジタル社会として、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が掲げられました。

また、デジタル社会の実現に向けて自治体に取り組むべき事項として、2020年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定され、6つの重点取組事項等が示されました。

自治体DXの重点取組事項

自治体の情報システムの標準化・共通化

マイナンバーカードの普及促進

行政手続のオンライン化

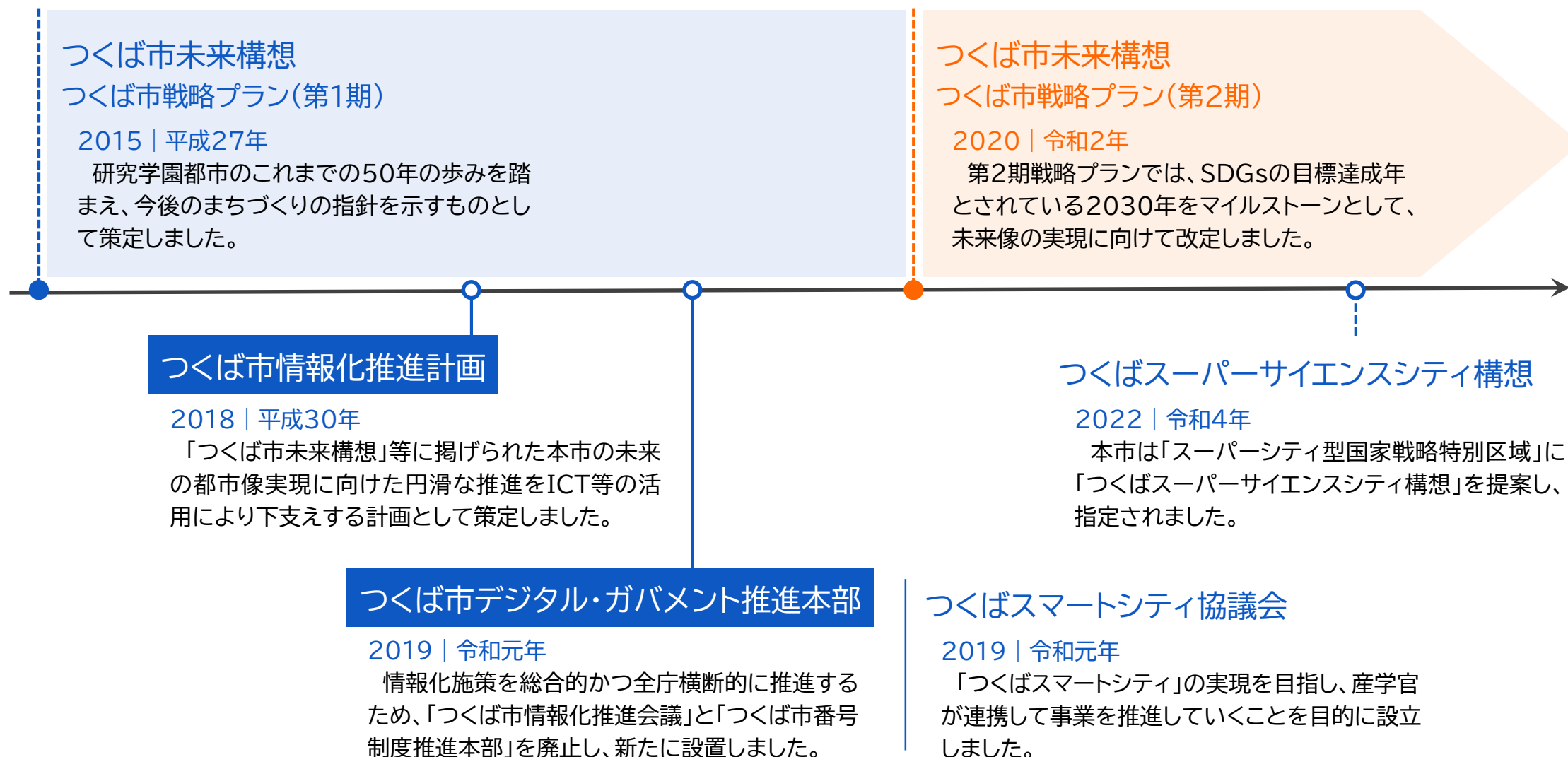
AI・RPAの利用推進

テレワークの推進

セキュリティ対策の徹底

01 背景

つくば市の主な取組



02

位置付けと推進体制

Outline

02 位置付けと推進体制

位置付け

つくば市未来構想・戦略プランが目指すまちの姿を実現するために、ICTに関する市の施策等を集約化し、デジタル・ガバメント推進方針として一覧化しました。これにより、全体の相互関係を明示し付加価値を生み出します。

本方針については、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が示す取組事項と整合しています。

また、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けています。



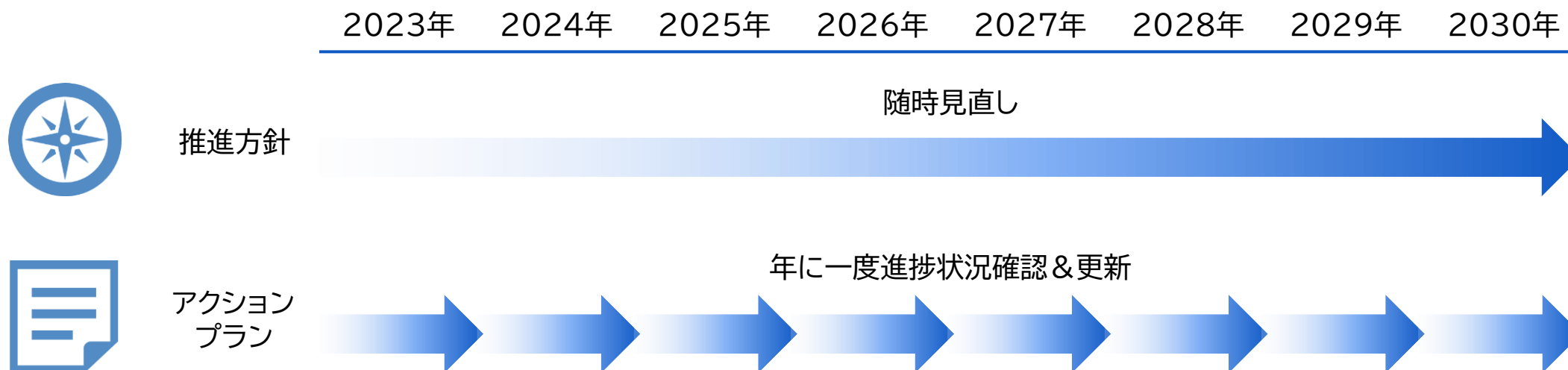
02 位置付けと推進体制 構成と対象期間

近年、ICTの進展やそれに伴う社会の変化は著しく、数年先の状況であっても見通すことが難しくなっています。
従来の情報化推進計画のように5年単位の中長期的な計画を策定しても、数年先にはその内容が適切でないものとなっている可能性があります。

このような状況への対応として、中長期的で具体的な「計画」ではなく、市の基本的な指針を示す「推進方針」と、具体的な取組を示す「アクションプラン」という2部構成とします。

推進方針は、未来構想のマイルストーンである2030年を見据えて随時見直しを行います。

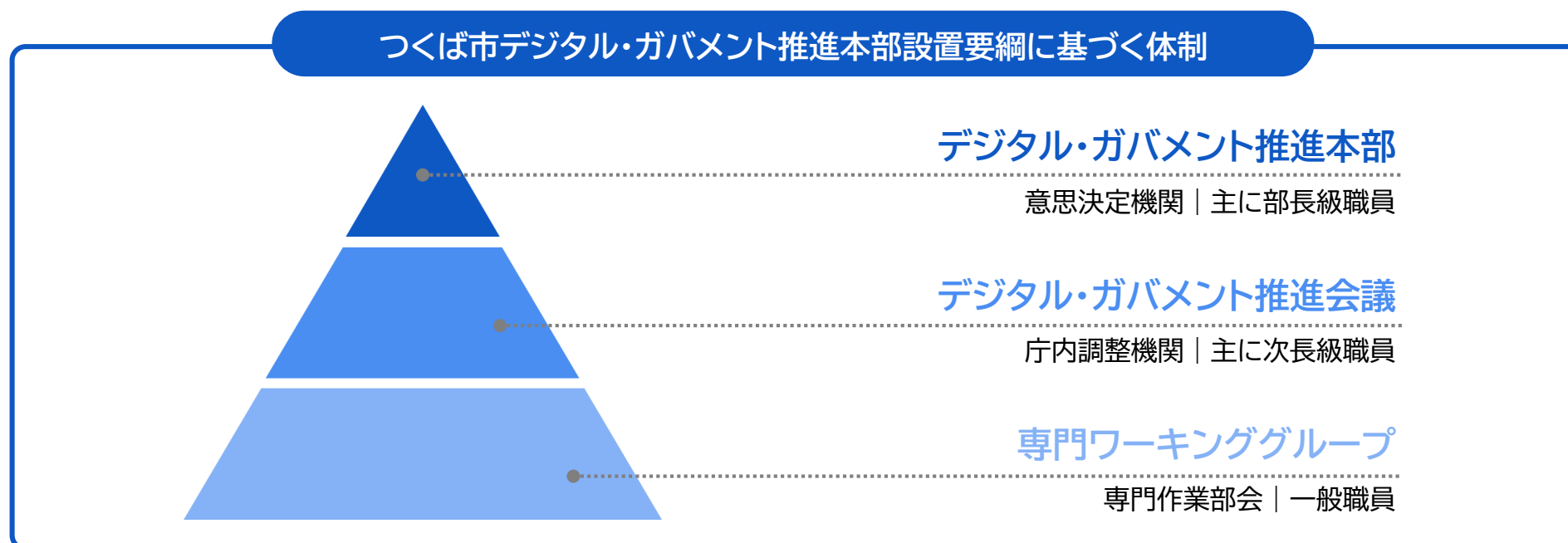
アクションプランは、年に一度、各取組の進捗状況の確認を行い、取組に関係する技術や社会の変化を鑑みて適宜内容を更新します。



02 位置付けと推進体制 推進体制

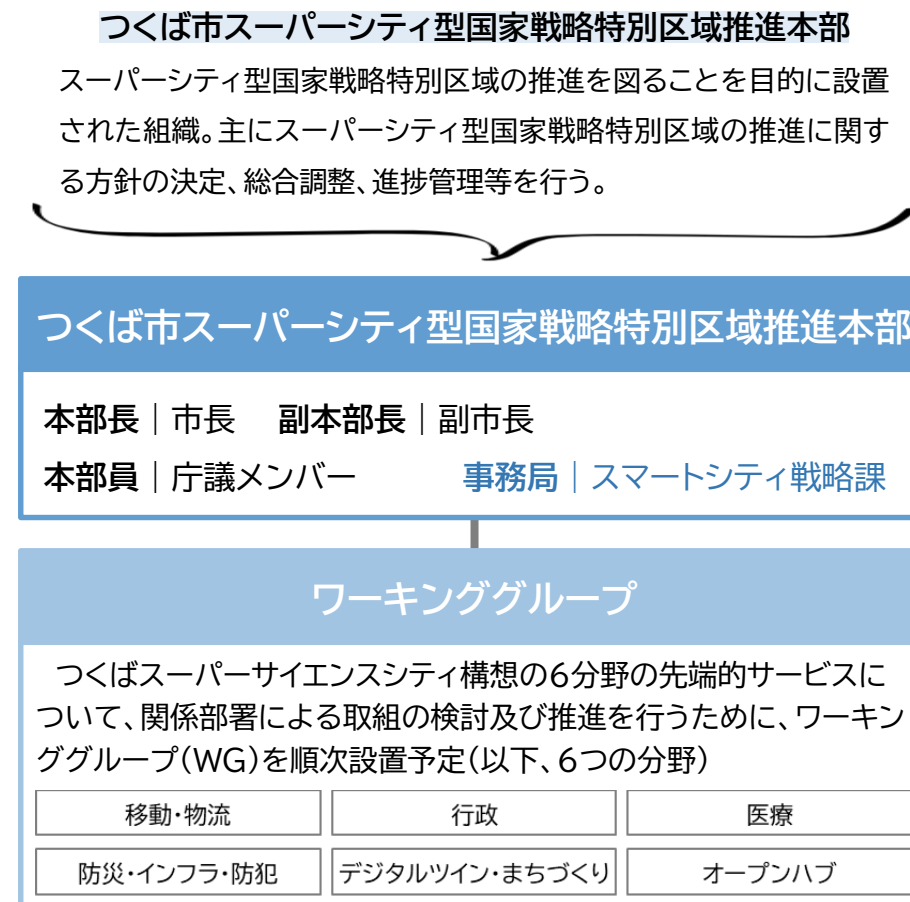
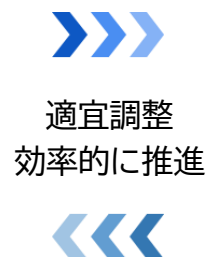
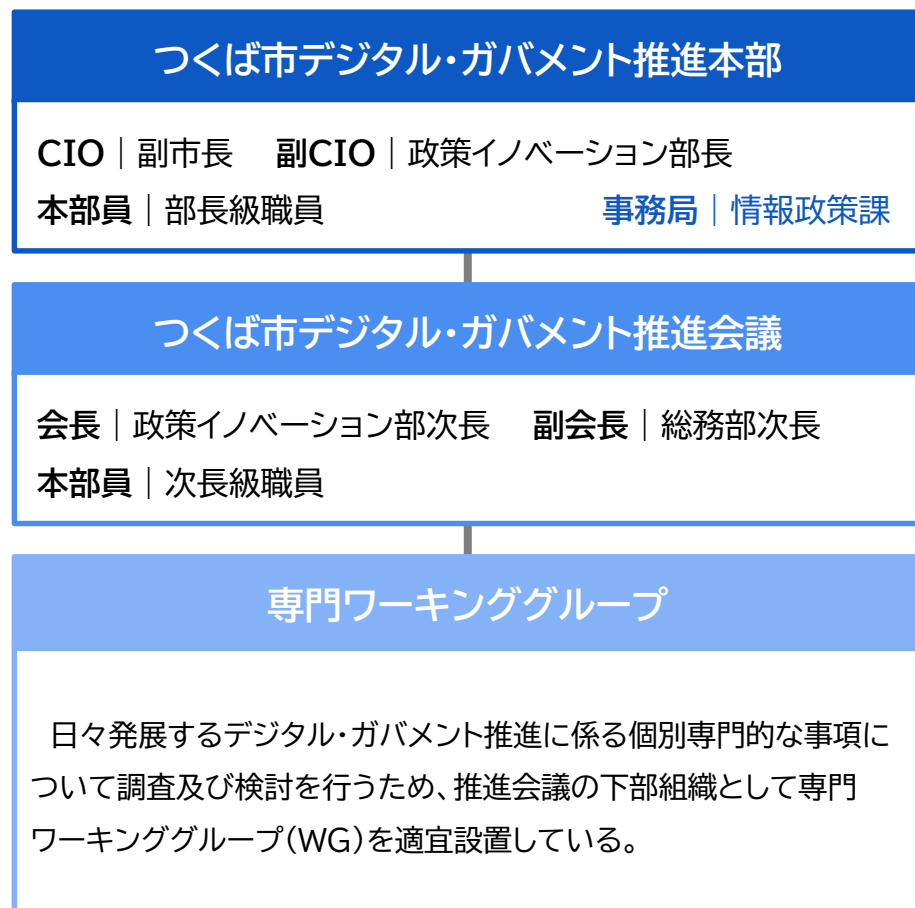
本市は、官民データ活用推進基本法及びデジタル・ガバメント実行計画に基づき電子行政を推進するとともに、つくば市情報化推進計画における各施策を総合的かつ全庁横断的に推進していくことを目的として、2019年につくば市デジタル・ガバメント推進本部を設置しました。推進本部の取組内容は多岐に渡ることから、推進本部の下に推進会議及び専門ワーキンググループを設置し、個別の検討を効率的に行う体制としています。

本方針は、デジタル・ガバメント推進本部が中心となって推進していきます。



02 位置付けと推進体制 連携体制

個別の取組には、「つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域推進本部」のワーキンググループが取り組んでいるものも含まれることから、適宜調整を行い、効率的に進めていきます。



03

推進方針

Policy

03

推進方針

目指すべき社会像

本方針は、従前の情報化推進計画における社会像を引き継ぎ、以下の社会を目指します。



シビック・データ・イノベーション

Civic Data Innovation

多様な市民がデータを用いて
自ら地域課題を解決できる社会

官民を問わず、様々なデータを共有することで、つくばに集う全ての人たちによって、それらのデータが活用され、地域課題の解決や市民生活の向上につながるイノベーションが次々と生まれる社会を目指します。



パーソナライズ&プッシュ

Personalize and Push

市民が必要な情報を適時・的確な形で
受け取り、活用できる社会

行政情報の取得の有無によって、市民が受けることができるサービスに違いが生じることがないように、必要な市民が、必要な時に、一人ひとりのニーズに合った情報を適時・的確な形で受けられ、活用できる社会を目指します。

03 推進方針 方針の柱

本方針は、以下の6つの柱を軸に、目指すべき社会像を実現します。

01 データで市民と豊かになるまち

- 1 データの利活用推進
- 2 オープンデータの推進

03 誰もが参加できるデジタル社会

- 1 デジタルデバイド対策
- 2 多言語での情報発信や案内の充実
- 3 MaaS等を活用した交通手段のシームレス化
- 4 自治体DX推進のための環境づくり

05 デジタルを活用した ワークライフバランスの向上

- 1 デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- 2 テレワークの推進
- 3 基幹系システムの標準化・共通化



02 デジタルを基本とした 行政サービス

- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

04 デジタル人材の育成・活用

- 1 ICT を活用した教育の推進
- 2 自治体DX推進のための人材育成
- 3 外部人材の活用

06 安全・安心な情報インフラ

- 1 情報セキュリティ対策の強化・徹底
- 2 災害に強い基盤の整備と業務の継続性強化

03

推進方針 方針の柱01

データで市民と豊かになるまちのために、次のとおり取り組みます。



データで 市民と豊かになるまち



- 1 データの利活用推進
- 2 オープンデータの推進

1 データの利活用推進

行政データだけでなく、民間・研究機関のデータと組み合わせた活用を目指します。

データの量や種類を広げることで、分析から得られる情報が多くなり、市の政策や事業者の戦略を策定する際の合理的根拠として活用が期待されます。

ただし、行政データを活用する場合、個人を特定できないような加工が必要です。どこまで加工すれば統計的な傾向を把握することが可能かなど、個人情報保護の観点を踏まえて推進します。

2 オープンデータの推進

オープンデータとは、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」を指します。市のデータ公開件数は、取組開始から増加しています。

今後は、利用しやすい形式のデータを公開していくなど、オープンデータの質の向上を目指すとともに、事業者や市民がデータ利活用を推進することができるよう、ニーズがあるデータの公開を推進します。

03

推進方針

方針の柱02

デジタルを基本とした行政サービスのために、次のとおり取り組みます。

02

デジタルを基本とした行政サービス



- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

1 行政手続のオンライン化

つくば市戦略プランの施策でもある『書かない・待たない・行かないデジタル窓口』の実現のために、窓口でのデジタルツールの活用やオンラインで申請可能な手続を拡大し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図ります。

また、市民等が日常で利用している市の各種システムについては、適宜見直しを行いながら、利用しやすく、便利なオンラインシステムの構築を推進します。

2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
(迷わないオンライン手続)

オンライン化されている手続の周知や手続ページへのアクセスを見直すなど、オンライン手続の利用しやすさを改善することで、利用したい人が「迷わないオンライン手続」を目指します。

また、オンライン手続の情報を効果的に発信するために、ホームページ・SNS等を積極的に活用します。

03

推進方針 方針の柱02

デジタルを基本とした行政サービスのために、次のとおり取り組みます。

02 デジタルを基本とした 行政サービス



- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

3 スマートフォンアプリの活用

スマートフォン用アプリ「つくスマ」*1等を活用し、市から市民だけでなく、市民から市への情報発信と市からのフィードバックを行う双方向のやりとりを実現します。さらには、市民から集まったデータを活用し、市の課題解決や職員の業務効率化を図ります。

4 オンライン相談への対応

来庁するための移動手段や時間の確保が不要となるオンライン相談の実現を目指します。

そのために、取り扱う情報に応じた情報セキュリティの確保や利用しやすいデジタルツール等の導入を進めます。

03

推進方針

方針の柱02

デジタルを基本とした行政サービスのために、次のとおり取り組みます。

02

デジタルを基本とした
行政サービス

- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

5 マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカード*2は、オンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものです。

国では、マイナンバーカードの機能(電子証明書)のスマートフォンへの搭載のほか、健康保険証としての利用の推進、運転免許証や在留カードとの一体化に向けた取組を進めており、本市でも継続してマイナンバーカードの普及を促進します。

*1 スマートフォン用アプリ「つくスマ」

つくば市からの様々なお知らせをタイムリーに受け取れるアプリのこと。今後、市民によるレポート機能や各種申請システムとの連携等、機能の充実を図っていく予定である。

*2 マイナンバーカード

マイナンバーが記載された顔写真付のカードのこと。プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示される。

03

推進方針 方針の柱03

誰もが参加できるデジタル社会のために、次のとおり取り組みます。



誰もが参加できる デジタル社会



- 1 デジタルデバインド対策
- 2 多言語での情報発信や案内の充実
- 3 MaaS等を活用した交通手段のシームレス化
- 4 自治体DX推進のための環境づくり

1 デジタルデバインド対策

国の自治体DX推進計画においても、重点取組事項と併せて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組として掲げられています。

デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、全ての市民へデジタル化の恩恵を広く行き渡らせていく環境の整備に取り組みます。

2 多言語での情報発信や案内の充実

本市は、研究学園都市独特の多様性があり、140の国と地域から約1万人の外国人が暮らしています。

これらの市民は、使用する言語の違いにより、各種必要な情報が容易に入手できる環境にあるとは言い難い状況です。多言語での情報発信や案内の充実により、外国人の市民や観光客にも、さらに便利で魅力的なまちを目指します。

03

推進方針 方針の柱03

誰もが参加できるデジタル社会のために、次のとおり取り組みます。



誰もが参加できる デジタル社会



- 1 デジタルデバインド対策
- 2 多言語での情報発信や案内の充実
- 3 MaaS等を活用した交通手段のシームレス化
- 4 自治体DX推進のための環境づくり

3 MaaS等を活用した交通手段のシームレス化

市内公共交通データを、経路検索サービス等への情報提供を目的として策定された世界標準の公共交通データフォーマットであるGTFS(General Transit Feed Specification)へ対応することで、MaaS*3をはじめとした経路検索サービス等に市内公共交通のデータを提供できるようにします。

これにより、複数の公共交通を組み合わせた最適な移動サービスを提供可能にするなど、移動の利便性向上に繋がります。

4 自治体DX推進のための環境づくり

国が提唱する「Society5.0*4」という未来社会の実現に向けた実証実験を、全国の企業や研究機関、教育機関等から公募し、優れた提案を全面的にサポートする「つくばSociety5.0社会実装トライアル支援事業」や、実証実験の実現に向けて支援する「つくば未来共創プロジェクト事業」の実施を継続し、未来社会の実現に向けた実証実験を支援します。

03

推進方針 方針の柱04

デジタル人材の育成・活用のために、次のとおり取り組みます。

04

デジタル人材の 育成・活用



- 1 ICT を活用した教育の推進
- 2 自治体DX推進のための人材育成
- 3 外部人材の活用

1 ICT を活用した教育の推進

本市は、2020年3月に策定した「つくば市教育大綱」の下、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を目指します。そのためには、Society5.0の社会の中で活躍できる次世代型スキルを身に付けていく必要があります。このスキルを身に付けるには、多様な課題を解決する際の手段の一つとしてICTを効果的に活用できるようにすることが重要であることから、学校教育においても積極的に活用し、全ての子供たちが未来を拓いていける力を育成します。

2 自治体DX推進のための人材育成

自治体DXを推進するに当たっては、職員全体のデジタルリテラシーの底上げが必要です。

現状実施しているICTに係る研修のタイミングや内容、対象者等を整理し、強化していく点等の見直しを行いながら継続的に実施します。

03

推進方針

方針の柱04

デジタル人材の育成・活用のために、次のとおり取り組みます。

3 外部人材の活用

国の自治体DX推進手順書では、「十分な能力・スキルや経験を持つ職員を配置することが困難な場合には、外部のデジタル人材*5の活用を検討することも必要である」とされています。本市では、顧問やアドバイザー等、これまでも外部のデジタル人材の活用を積極的に行ってきました。外部機関との連携等も含め、今後も引き続き活用します。



デジタル人材の 育成・活用



- 1 ICT を活用した教育の推進
- 2 自治体DX推進のための人材育成
- 3 外部人材の活用

*3 MaaS(Mobility as a Service)

個人の移動ニーズに対応し、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるとされている。

*4 Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

03

推進方針 方針の柱05

デジタルを活用したワークライフバランスの向上のために、次のとおり取り組みます。

1 デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底

庁内事務全般を対象として、デジタルツールを活用したBPR*6の取組を徹底します。

これにより事務が効率化されて生み出された時間を、政策の立案等、職員の判断が必要な業務に充てることができるようにします。

05 デジタルを活用した ワークライフバランスの向上



- 1 デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- 2 テレワークの推進
- 3 基幹系システムの標準化・共通化

2 テレワークの推進

テレワーク*7は、新型コロナウイルス感染症への対策として導入・拡大され、本市においてはほぼ定着してきています。

ワークライフバランスの推進及び業務の生産性向上の手段の一つとして、テレワークガイドラインに基づき、引き続き推進し、多様な働き方を提供します。

03

推進方針 方針の柱05

デジタルを活用したワークライフバランスの向上のために、次のとおり取り組みます。

3 基幹系システムの標準化・共通化

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(2021年9月1日施行)に基づき、基幹系システムの標準化・共通化を進めます。これまで各自治体が独自にカスタマイズを行うため、その維持管理や制度改正時の改修費用、将来の職員数減少に伴う運用の課題などがありました。今後は国の定める標準準拠システムに統一しガバメントクラウドに移行することにより、機器及び維持管理費用等の削減のほか、BPRとともに業務の効率化に繋がります。

05 デジタルを活用した ワークライフバランスの向上



- 1 デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- 2 テレワークの推進
- 3 基幹系システムの標準化・共通化

*5 デジタル人材

自治体DXの推進を担う多様な人材の総称のこと。自治体DX推進に必要なスキルには、データサイエンスやシステムエンジニアリングといった技術系スキルと、ビジネス・サービス設計や組織・プロジェクト管理といったビジネス系スキルが存在する。

*6 BPR(Business Process Re-engineering)

企業などで既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れ(ビジネスプロセス)を最適化すること。

*7 テレワーク

ICTを活用し、本来の勤務地から離れた遠隔地で行う勤務のこと。

03

推進方針 方針の柱06

安全・安心な情報インフラのために、次のとおり取り組みます。



安全・安心な 情報インフラ



- 1 情報セキュリティ対策の強化・徹底
- 2 災害に強い基盤の整備と業務の継続性強化

1 情報セキュリティ対策の強化・徹底

自治体業務を遂行する上で、情報システムは不可欠な存在です。これらをサイバー攻撃等の脅威から守るセキュリティ対策の強化や人為的ミス等による情報資産の漏えい等を防ぐため、職員への情報セキュリティ研修の実施やつくば市情報セキュリティポリシーの遵守を徹底します。

また、情報化の進展や国のガイドラインの改定等に合わせ、つくば市情報セキュリティポリシーの見直しを行います。

2 災害に強い基盤の整備と業務の継続性強化

災害発生時等に、市民の重要な情報資産に被害が出ることを防ぐため、国の提唱する「クラウド・バイ・デフォルト」の原則にのっとり、クラウドサービス利用を推進します。

また、市のBCP(事務継続計画)と整合性を持たせた、ICT-BCPを作成し、業務の継続性を強化します。

04

アクションプラン

Action Plan

04 アクションプラン

データで市民と豊かになるまち

データの利活用推進のアクションプランは、以下の8つです。

01

データで 市民と豊かになるまち



- 1 データの利活用推進
- 2 オープンデータの推進

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 データ利活用研修の実施	2017年より実施中であり、継続して実施することで職員のデータリテラシーの底上げを図ります。	統計・データ利活用推進室	戦略プランIV-3-②
2 資料のデジタル化推進	道路情報等、スマートシティ推進の観点からデジタル化が必要な情報について、計画的にデジタル化を進めます。	資料の主管課	戦略プランIV-3-②
3 データ可視化ツールの導入	GKAN、GIS等、導入し利用を開始しているものもあります。今後も分析ツール等の導入と活用を検討します。	統計・データ利活用推進室 情報政策課	戦略プランIV-3-②
4 データを活用した課題解決の場の提供	「Hack My Tsukuba」を実施中であり、筑波大学と共同で継続していきます。	統計・データ利活用推進室	戦略プランIV-3-②
5 デジタル情報プラットフォームの連携推進	「デジタル情報プラットフォームとのリアルタイムデータを含む様々なデータ連携」を予定しています。関係部署が連携して、利用拡大を進めます。	スマートシティ戦略課	戦略プランIV-3-② 市長公約3

04 アクションプラン

データで市民と豊かになるまち

データの利活用推進のアクションプランは、以下の8つです。

01

データで 市民と豊かになるまち



- 1 データの利活用推進
- 2 オープンデータの推進

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
6 データ分析による施策の推進	医療介護分野において、市のデータについて筑波大学に分析を依頼する取組を実施中です。この取組を継続するとともに、他分野への拡大を検討します。	国民健康保険課 データ活用・オープンデータ推進WG	戦略プランIV-3-②
7 行政機関等匿名加工情報の提供への対応	改正個人情報保護法に基づき、民間事業者に対する提案募集への対応準備を行います。 (総務課コメント:利用に係る手数料について、改正法の施行条例に手数料の規定を設け、2023年4月1日に施行する予定)	総務課 スマートシティ戦略課	市長公約3
8 教育データの利活用と分析の推進	1人1台の端末活用により得られる教育データを利活用することで、児童生徒及び保護者に対し、個別最適な学習支援ができるよう取り組んでいます。 また、集約した教育データを分析するシステムを構築し、教育施策に反映できるようEBPMによる取組を推進していきます。	総合教育研究所	戦略プランIV-3-②

04 アクションプラン

データで市民と豊かになるまち

オープンデータの推進のアクションプランは、以下の3つです。



データで 市民と豊かになるまち



- 1 データの利活用推進
- 2 オープンデータの推進

アクションプラン名		詳細	関係部署	関係する計画等
1	利用しやすいオープンデータの公開件数増加	「公開するデータの量のみならず、データの質の向上を図ることが重要」(自治体DX推進計画)を念頭に置き、「利用しやすい」データの公開を進めます。	統計・データ利活用推進室	戦略プランIV-3-② 自治体DX推進計画: その他の取組
2	オープンデータ勉強会の実施	データ利活用研修後に、受講者のフォローをしていく位置づけで実施しているものです。データ利活用研修同様、継続して実施します。	統計・データ利活用推進室	戦略プランIV-3-② 自治体DX推進計画: その他の取組
3	オープンデータ要望対応	オープンデータサイトに「要望フォーム」を準備しており、市民から要望があった場合、関係課へ伝えて可能であればオープンデータ化しています。ニーズがあるデータの公開について、今後も対応していきます。	統計・データ利活用推進室	戦略プランIV-3-② 自治体DX推進計画: その他の取組

04 アクションプラン デジタルを基本とした行政サービス

行政手続のオンライン化のアクションプランは、以下の5つです。

02 デジタルを基本とした行政サービス



- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 窓口支援システムの改善	2021年に導入した「窓口支援システム」の導入効果向上を図るため、導入後の課題等への対応を行います。	デジタル窓口推進WG (市民窓口課)	戦略プランIV-3- ③ 市長公約1
2 手続ナビの見直し	ツール単位で案内している手続ナビのフローを見直して、より分かりやすいナビゲーションが行えるようにします。	市民窓口課 スマートシティ戦略課 広報戦略課	市長公約1
3 オンライン申請の拡大	オンライン申請対応手続を拡大します。 特に国民の利便性向上に資するオンライン化対象手続(26手続)の基幹系システム連携に対応します。 オンライン化に当たってはBPRを実施し市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。	市民窓口課 スマートシティ戦略課 行政手続オンライン化WG (情報政策課)	戦略プランIV-3- ③ 市長公約1 自治体DX推進計画: 重点取組事項

04 アクションプラン

デジタルを基本とした行政サービス

行政手続のオンライン化のアクションプランは、以下の5つです。



02 デジタルを基本とした行政サービス



- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

アクションプラン名		詳細	関係部署	関係する計画等
4	引越しワンストップサービスの対応	2023年2月より引越しワンストップサービスを開始します。転入(転居)手続の予約により、転入(転居)に関連する手続の事前準備も可能となるため、引越しに伴う手続全体の効率化を図ります。	市民窓口課 情報政策課	自治体DX推進計画: 重点取組事項
5	公共施設予約システムの見直し	公共施設予約システムをより使いやすくするため、見直しを行います。	文化芸術課、スポーツ施設整備室、公園・施設課、市民活動センター、生涯学習推進課、視聴覚センター、情報政策課 →WG発足検討	なし

04 アクションプラン

デジタルを基本とした行政サービス

オンライン手続へ誘導するフローの見直し(迷わないオンライン手続)のアクションプランは、以下の2つです。



02 デジタルを基本とした行政サービス



- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

アクションプラン名		詳細	関係部署	関係する計画等
1	フローの整理と改善案の取りまとめ	現状の、サービスへたどり着くまでのフロー(市のサイト内におけるページ遷移等)の整理と改善案の検討を行います。	行政手続オンライン化WG (情報政策課)	戦略プランIV-3- ③
2	効果的な情報発信の検討	市のホームページ、SNS、つくスマと情報発信ツールが複数あるなかで、効果的に情報が発信できているか、つくスマとの連携を含め検討を行います。	広報戦略課 スマートシティ戦略課 行政手続オンライン化WG (情報政策課)	市長公約11-2

04

アクションプラン

デジタルを基本とした行政サービス

スマートフォンアプリの活用アクションプランは、以下の4つです。

02

デジタルを基本とした行政サービス



- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

アクションプラン名		詳細	関係部署	関係する計画等
1	市民と市の双方向のやりとりを実現	つくスマに市民から市への「市民レポート機能」を追加することにより、双方向のやりとりが実現されるため、活用状況の整理や効果のまとめを行い、更なる機能拡張につなげます。	スマートシティ戦略課	市長公約2
2	「つくっこ！すくすくアプリ」運営事業	予防接種のスケジュール管理等の機能等があるアプリを提供・運営します。 妊娠・出産・子育てに関するタイムリーな情報提供や、子育てに役立つ機能をスマートフォンアプリで提供することで、安全・安心な妊娠・出産・子育てを支援します。	健康増進課	なし

04

アクションプラン デジタルを基本とした行政サービス

スマートフォンアプリの活用アクションプランは、以下の4つです。

02 デジタルを基本とした行政サービス



- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
3 つくスマへの図書館カード搭載	つくスマで、図書館カードのバーコードを表示できるようにします。図書館カードを持ち歩かなくても、つくスマでバーコードを提示することにより、図書館資料の貸出が可能になります。	スマートシティ戦略課 中央図書館	戦略プランIV-3 - ②
4 移動スーパーの見える化(リアルタイム位置表示)の実施	つくば市内を走行する移動スーパーの位置情報データを収集し、データ連携基盤を通して、移動スーパーの現在地をつくスマから閲覧できるようにします。これにより、自身が利用しようとしている移動スーパーの現在地や到着時間等を把握することができるようになります。	スマートシティ戦略課	戦略プランIV-3- ① 市長公約48

04 アクションプラン デジタルを基本とした行政サービス

オンライン相談への対応のアクションプラン及び
マイナンバーカードの普及促進のアクションプランは、それぞれ以下のとおりです。

02 デジタルを基本とした行政サービス



- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 オンライン相談への対応	オンライン相談に対応するため、市のセキュリティポリシーに基づき対象手続を整理していきます。	障害福祉課、障害者地域支援室、高齢福祉課、地域包括支援課、健康増進課、大穂保健センター、谷田部保健センター、桜保健センター、情報政策課	戦略プランIV-3-③ 自治体DX推進計画： その他の取組

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカード申請促進のため、出張申請を実施しています。マイナンバーカードの申請及び交付を加速するため、機器やシステム(申請補助専用タブレット、交付予約システム)の導入を行い、マイナンバーカードの普及促進及び職員の業務効率化を図っています。	市民窓口課	戦略プランIV-3-③ 自治体DX推進計画： 重点取組事項

04 アクションプラン 誰もが参加できるデジタル社会

デジタルデバイド対策のアクションプラン及び
多言語での情報発信や案内の充実のアクションプランは、それぞれ以下のとおりです。

03 誰もが参加できる デジタル社会



- 1 デジタルデバイド対策
- 2 多言語での情報発信や案内の充実
- 3 Maas等を活用した交通手段のシームレス化
- 4 自治体DX推進のための環境づくり

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 デジタルデバイド対策の実施	年齢による情報格差解消のため、スマートフォン貸出、講座実施、相談窓口開設を実施します。 また、端末利用状況やアンケート結果から利用状況を分析し、次の施策を検討・実施していきます。	スマートシティ戦略課	市長公約47 自治体DX推進計画： あわせて取り組むべき 事項

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 多言語での情報発信や案内の充実	つくば市外国人相談窓口において、通訳アプリ等を活用して対面で多言語対応を行っています。また、つくスマにおいて、多言語機械翻訳を導入しており、その質の向上や対応言語を増やしていきます。 また、筑波山観光案内所で多言語に対応したデジタルサイネージ及びタブレットによる翻訳サービスを提供していきます。観光案内掲示板の多言語QRコードを増やしていきます。	スマートシティ戦略課 観光推進課 国際都市推進課	戦略プランⅢ-3-① 市長公約128、130

04

アクションプラン 誰もが参加できるデジタル社会

MaaS等を活用した交通手段のシームレス化のアクションプランは以下のとおりです。

03

誰もが参加できる デジタル社会



- 1 デジタルデバインド対策
- 2 多言語での情報発信や案内の充実
- 3 MaaS等を活用した交通手段のシームレス化
- 4 自治体DX推進のための環境づくり

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 公共交通データのオープン化	つくば市内を運行する市のコミュニティバス「つくバス」や、筑波地区支線型バス「つくばね号」、路線バスなどのバス停留所、市のデマンド型交通「つくタク」の乗降場所の位置情報などを、つくスマを通じて提供するとともに、定期的に更新を行います。つくバス、つくばね号の現在の位置情報を、経路検索アプリ等を通じて提供できるようにします。	総合交通政策課	戦略プランⅡ-5-① つくば市地域公共交通計画

04 アクションプラン 誰もが参加できるデジタル社会

自治体DX推進のための環境づくりのアクションプランは、以下の2つです。



03 誰もが参加できる デジタル社会



- 1 デジタルデバイド対策
- 2 多言語での情報発信や案内の充実
- 3 Maas等を活用した交通手段のシームレス化
- 4 自治体DX推進のための環境づくり

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 つくば未来共創プロジェクト事業の実施	<p>本市の課題解決に資する、未来技術の実証実験の提案を年間を通じて受け付ける「ワンストップ相談窓口」を開設し、実証実験の実現に向けて支援する「つくば市未来共創プロジェクト事業」を実施します。</p> <p>本事業では、「つくば市未来構想」で掲げる「目指すまちのすがた」や「2030年の未来像」の実現を目指すとともに、本市をフィールドとした実証実験への協力を通じて市民生活の向上及び地域経済の活性化に寄与することを目的に、採択した提案は、実証実験の実現に向けて、本市が広くサポートします。</p>	科学技術振興課	戦略プランIV-1-①
2 つくばSociety5.0社会実装トライアル支援事業の実施	<p>国が提唱する「Society 5.0」という未来社会の実現に向けたトライアル(=実証実験)を全国の企業や研究機関、教育機関等から公募し、優れた提案を全面的にサポートする「つくばSociety 5.0社会実装トライアル支援事業」を実施します。</p> <p>本事業では、本市の課題解決や市民生活の向上、地域経済の活性化を目的に、本市をフィールドとしたトライアルの支援を通じて、先端技術等による新たな社会の構築を図り、新たなビジネスモデル開拓の加速化を推進していきます。</p>	科学技術振興課	戦略プランIV-1-② 自治体DX推進計画: あわせて取り組むべき事項 市長公約116

04

アクションプラン

デジタル人材の育成・活用

ICT を活用した教育の推進のアクションプランは、以下の2つです。

デジタル人材の
育成・活用

- 1 ICT を活用した教育の推進
- 2 自治体DX推進のための人材育成
- 3 外部人材の活用

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 先進的ICT教育推進プラン 策定	<p>先進的ICT教育推進プランを策定します。 内容は以下を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市の先進的ICT教育で育成するSociety5.0時代の児童生徒像について明示します。 ・先進的ICT教育推進のための、社会的背景、市の運用方針、具体的な活用場面等を明示します。 ・市内全ての学校が取り組む事のできる各種コンテンツや研修サポート等を整理し、掲載します。 	総合教育研究所	第3期つくば市 教育振興基本計画： 基本方針6
2 つくばSTEAMコンパス (体験型科学教育事業)の 実施	<p>子供たちが探究的に学ぶ体験をするために、つくばの科学教育リソースにアクセスし、興味・関心に応じた情報(研究者・科学教育イベント等)を知ったり、相談したりできる仕組みとして「つくばSTEAMコンパス」を整備し、子供たちの継続的な学びを支援し、「未来を生きる力」を育成します。</p>	科学技術振興課 学び推進課 総合教育研究所	市長公約31-1 戦略プランⅢ-2-①

04

アクションプラン デジタル人材の育成・活用

自治体DX推進のための人材育成のアクションプランは、以下の2つです。

04 デジタル人材の 育成・活用

- 1 ICTを活用した教育の推進
- 2 自治体DX推進のための人材育成
- 3 外部人材の活用



アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 自治体DX推進に向けた職員研修の実施	「つくば市人材育成基本方針」において設定された必要な能力・意識と連動して、自治体DX推進に必要なデータ利活用等に関する研修を実施しています。 効果的な研修実施に向け、自治体DX分野において求める人材像や必要とするスキルを明確化した研修計画の策定を検討します。	情報政策課 人事課 統計・データ利活用推進室	自治体DX推進計画： 自治体DX全体手順書 4.3
2 学校DX人材の育成	学校DXを推進していく人材育成として、各学校に学校ICT教育推進委員を任命し、各種研修等を行い、つくば市及び校内のICT教育普及促進ができるようにします。 また、GIGAスクール構想において国及び県、市が求めるICT推進に係る人材を育成するために、研修計画及び研修において育成する資質能力を整理し、明示していきます。	総合教育研究所	第3期つくば市 教育振興基本計画： 基本方針6 自治体DX推進計画： 自治体DX全体手順書 4.3

04

アクションプラン

デジタル人材の育成・活用

外部人材の活用のアクションプランは、以下の2つです。

デジタル人材の
育成・活用

- 1 ICTを活用した教育の推進
- 2 自治体DX推進のための人材育成
- 3 外部人材の活用

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 外部のデジタル人材の活用	<p>顧問やアドバイザーなど外部のデジタル人材の活用や有識者の専門的な見地から助言等をいただきながら、各施策を推進していきます。</p> <p>また、職員の育成を進めるとともに、効果的な外部人材の活用方法についての調査研究を行います。</p>	情報政策課	自治体DX推進計画： 自治体DX全体手順書 4.4
2 学校教育における外部人材活用推進	<p>学校教育における積極的な外部人材活用をするための具体的な活用場面を整理します。</p> <p>また、学校における活用場面において多様な人材を活用できるよう他課との連携を積極的に図っていきます。</p>	総合教育研究所	第3期つくば市 教育振興基本計画： 基本方針6 自治体DX推進計画： 自治体DX全体手順書 4.4

04 アクションプラン デジタルを活用したワークライフバランスの向上

デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底のアクションプランは、以下の6つです。

05 デジタルを活用した ワークライフバランスの向上



- 1 デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- 2 テレワークの推進
- 3 基幹系システムの標準化・共通化

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1 オンラインツールを利用したプロセスの効率化	新型コロナウイルス感染症への対策として、ZoomやLoGoチャットなどのコミュニケーションツールの導入が進んだものの、庁内の一部の利用にとどまっています。庁内における利用の拡大と、それに伴うルール策定等を進めていきます。また、現在利用しているグループウェアの機能や運用を改めて見直し、最適なプロセスとそれを可能にする製品を選定します。	情報政策課	自治体DX推進計画： その他の取組
2 会計伝票電子化の拡大	2022年度に会計伝票電子化の仕組みを導入し、紙資源削減や決裁処理の効率化を図っています。今後は本庁だけでなく出先機関等へ対象を拡大し、さらなる効率化を進めます。	会計事務局	自治体DX推進計画： その他の取組
3 イノベーションスイッチ事業の実施	イノベーションスイッチ事業は、既に民間では導入が進んでいる先端ICT技術が、まだ公共サービスの分野では導入が進んでいないことに着目して、それらの技術を業務効率化等に資する製品又はサービスの創出に結びつけるため、民間事業者等との共同研究を実施するものです。研究の結果から、つくば市において成果が見込める技術やサービスを積極的に導入していきます。	情報政策課	市長公約4

04 アクションプラン デジタルを活用したワークライフバランスの向上

デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底のアクションプランは、以下の6つです。

05 デジタルを活用した ワークライフバランスの向上



- 1 デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- 2 テレワークの推進
- 3 基幹系システムの標準化・共通化

アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
4 AI・RPAの最適な利用推進	RPAとAI-OCR、議事録AIなど、導入後効果を上げているツールについて、利用と対象拡大の検討を続けます。対象拡大に当たっては、業務見直しやシステム化によりツールを使用しなくても改善できないか、最適な方法を探索します。	情報政策課	市長公約4 自治体DX推進計画： 重点取組事項
5 公立保育所へのICTシステム導入	公立保育所(15箇所)において保育業務支援システムを導入し、保育士の事務や児童の登降園管理、保護者との連絡調整等の業務をデジタル化することで、作業の省力化やミスの防止を図ります。また、保護者側もアプリ等での連絡が可能になり、利便性が向上します。 (光回線工事を経て、2024年度以降に運用を開始する予定)	幼児保育課	なし
6 電子契約対象案件の拡大	2022年度より建設工事、測量コンサルタントを対象とし電子契約を導入し、業務の効率化を図っています。今後は対象案件を拡大し、さらなる業務の効率化を進めていきます。	契約検査課	自治体DX推進計画： その他の取組

04

アクションプラン

デジタルを活用したワークライフバランスの向上

テレワークの推進のアクションプラン及び基幹系システムの標準化・共通化のアクションプランは、それぞれ以下のとおりです。

05

デジタルを活用した
ワークライフバランスの向上

- 1 デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- 2 テレワークの推進
- 3 基幹系システムの標準化・共通化

アクションプラン名		詳細	関係部署	関係する計画等
1	テレワークの推進	テレワークについては、ワークライフバランスの推進及び業務の生産性向上の手段の一つとして、テレワークガイドラインに基づき、引き続き推進し、多様な働き方を提供していきます。	ワークライフバランス推進課 情報政策課	自治体DX推進計画: 重点取組事項

アクションプラン名		詳細	関係部署	関係する計画等
1	基幹系システムの標準化・共通化への対応	国の基本方針に従って、確実に標準化・共通化への対応を行います。申請からシステム処理までの自動化と、業務効率化が見込めます。	情報政策課	自治体DX推進計画: 重点取組事項

04

アクションプラン 安全・安心な情報インフラ

情報セキュリティ対策の強化・徹底のアクションプランは、以下の2つです。



安全・安心な 情報インフラ



- 1 情報セキュリティ対策の強化・徹底
- 2 災害に強い基盤の整備と業務の継続性強化

アクションプラン名		詳細	関係部署	関係する計画等
1	情報セキュリティポリシーの見直しと遵守	国のガイドライン(地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン)の改訂に合わせて、適宜市の情報セキュリティポリシーを見直し遵守します。	情報政策課	自治体DX推進計画: 重点取組事項
2	職員の情報セキュリティ意識と知識の向上	情報セキュリティ研修をより効果的なものとするため、研修だけでなく訓練などの実施を検討します。 *研修の目的 ・セキュリティの知識を身につけてもらう。 ・セキュリティ意識の向上を図る。	情報政策課	自治体DX推進計画: 重点取組事項

04

アクションプラン 安全・安心な情報インフラ

災害に強い基盤の整備と業務の継続性強化のアクションプランは、以下の2つです。



安全・安心な 情報インフラ



- 1 情報セキュリティ対策の強化・徹底
- 2 災害に強い基盤の整備と業務の継続性強化

	アクションプラン名	詳細	関係部署	関係する計画等
1	ICT-BCP(事務継続計画)の策定	ICT-BCP(事務継続計画)を作成し、業務の継続性を強化します。	情報政策課	なし
2	ガバメントクラウド等への移行推進	自治体の情報システムの標準化・共通化の際に、ガバメントクラウドへの移行を予定しています。 標準化対象以外のシステムについては、システム導入協議(主管課と情報政策課にて協議)時に、システム構成に関してオンプレミスではなくクラウドを推奨し、クラウドへの移行を促していきます。	情報政策課	自治体DX推進計画: 重点取組事項